

令和6年11月7日
国土交通省関東地方整備局
高崎河川国道事務所

今冬初 高崎河川国道管内で凍結防止剤を散布

～昨年より4日早い初散布～

11月7日（木）、国道17号三国峠において、高崎河川国道事務所管内で今冬初となる凍結防止剤の散布を実施しました。

群馬県北部の山間部で気温低下により路面凍結のおそれから11月7日（木）、国道17号三国峠（群馬県利根郡みなかみ町猿ヶ京温泉から新潟県南魚沼郡湯沢町三国）において、当事務所管内で今冬初となる凍結防止剤（塩化ナトリウム）の散布を実施しました。

昨年（11月11日）より4日早い初散布となりました。

○凍結防止剤散布作業

- ・ 工事名 R6・R7 沼田出張所管内維持工事
- ・ 施工者 沼田土建株式会社

高崎河川国道事務所では、今冬も効率的な除雪作業を行い、冬期道路交通の確保に努めます。

【ドライバーの皆様へお願い】

11月は、タイヤ装着運動月間です。

冬用タイヤへの交換など、冬みちの安全な走行に向けた早めの準備をお願いいたします。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 刀水クラブ・テレビ記者会 高崎記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 高崎河川国道事務所

電話：027-345-6000（代表） メールアドレス：ktr-akagi@mlit.go.jp

副 所 長 洲永（すなが）（内線：204）

道路管理第二課長 馬場（ばば）（内線：441）

国道17号三国峠 凍結防止剤散布状況
(令和6年11月7日)



冬用タイヤに交換しよう!

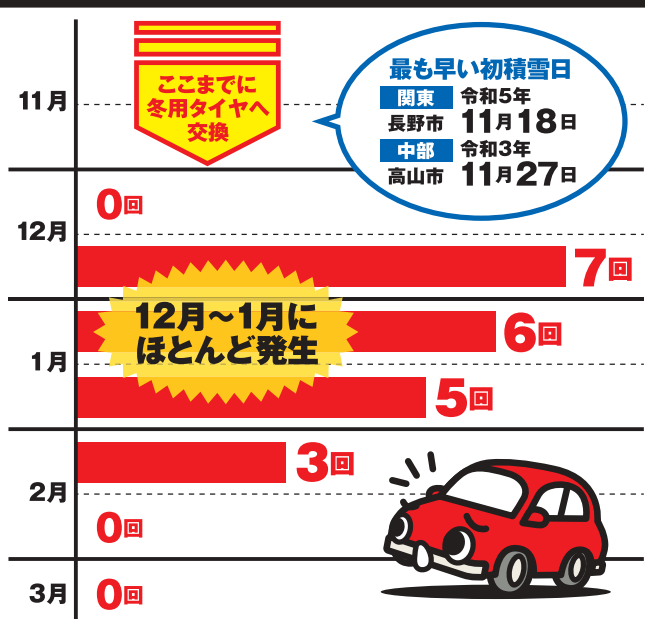
＼早めにね!／

11月は
タイヤ装着
運動月間
です



12月には大規模な車両滞留が発生しています

大規模車両滞留の発生時期 (平成26年度～令和5年度)



冬用タイヤの使用限度をご存じですか?

シーズン前に「プラットホーム」をチェック!

冬用タイヤの溝が新品時から50%摩耗すると使用限度を示す「プラットホーム」が表面に露出します。このようなタイヤは積雪時、凍結時の性能が低下するので冬用タイヤとしては使用できません。



シーズン中も月に1度はタイヤ点検をしましょう

ノーマルタイヤでの冬道走行は罰則対象!

冬用タイヤへの早めの交換、タイヤチェーンの携行・早めの装着を。さらに大型車は常にチェーンを携行しよう!

反則金

	大型	普通	二輪	原付
反則金	7千円	6千円	6千円	5千円